

第105期 決算公告

平成20年6月27日

山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

株式会社 **山梨中央銀行**

代表取締役頭取 芦澤 敏久

貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	59,361	預 金	2,263,480
現 金	37,432	当 座 預 金	65,239
預 け 金	21,928	普 通 預 金	1,086,390
コーロロン	104,011	貯 蓄 預 金	25,624
買入金銭債権	12,830	通 知 預 金	5,171
商品有価証券	21	定 期 預 金	1,010,359
商 品 国 債	21	定 期 積 金	16,723
有 価 証 券	870,502	そ の 他 の 預 金	53,970
国 債	369,174	譲 渡 性 預 金	119,577
地 方 債	163,035	コ ー ル マ ネ ー	11,882
社 債	183,100	外 国 為 替	139
株 式	76,572	売 渡 外 国 為 替	116
そ の 他 の 証 券	78,620	未 払 外 国 為 替	23
貸 出 金	1,542,584	そ の 他 負 債	26,032
割 引 手 形	14,080	未 決 済 為 替 借	78
手 形 貸 付	70,965	未 払 法 人 税 等	3,987
証 書 貸 付	1,302,607	未 払 費 用	3,839
当 座 貸 越	154,932	前 受 収 益	900
外 国 為 替	465	給 付 補 て ん 備 金	14
外 国 他 店 預 け	443	金 融 派 生 商 品	36
買 入 外 国 為 替	9	そ の 他 の 負 債	17,174
取 立 外 国 為 替	13	役 員 賞 与 引 当 金	25
そ の 他 資 産	13,480	退 職 給 付 引 当 金	7,174
未 決 済 為 替 貸	36	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	528
前 払 費 用	63	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	149
前 払 年 金 費 用	2,729	偶 発 損 失 引 当 金	108
未 収 収 益	2,835	繰 延 税 金 負 債	382
金 融 派 生 商 品	152	支 払 承 諾	11,128
そ の 他 の 資 産	7,663	負 債 の 部 合 計	2,440,610
有 形 固 定 資 産	24,964	（純資産の部）	
建 物	9,126	資 本 金	15,400
土 地	13,247	資 本 剰 余 金	8,294
建 設 仮 勘 定	209	資 本 準 備 金	8,287
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,381	そ の 他 資 本 剰 余 金	6
無 形 固 定 資 産	974	利 益 剰 余 金	115,039
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	445	利 益 準 備 金	9,405
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	529	そ の 他 利 益 剰 余 金	105,633
支 払 承 諾 見 返	11,128	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	101
貸 倒 引 当 金	△ 38,294	別 途 積 立 金	99,101
		繰 越 利 益 剰 余 金	6,431
		自 己 株 式	△ 2,397
		株 主 資 本 合 計	136,335
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	25,086
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	25,085
		純 資 産 の 部 合 計	161,421
資 産 の 部 合 計	2,602,032	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,602,032

損益計算書 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	60,939
資 金 運 用 収 益	47,479
貸 出 金 利 息	31,845
有価証券利息配当金	12,213
コールローン利息	3,258
預 け 金 利 息	0
その他の受入利息	161
役 務 取 引 等 収 益	7,191
受入為替手数料	2,595
その他の役務収益	4,595
そ の 他 業 務 収 益	1,069
外国為替売買益	161
商品有価証券売買益	13
国債等債券売却益	893
その他の業務収益	1
そ の 他 経 常 収 益	5,199
株 式 等 売 却 益	4,729
その他の経常収益	469
経 常 費 用	52,188
資 金 調 達 費 用	8,863
預 金 利 息	5,240
譲渡性預金利息	571
コールマネー利息	533
借 用 金 利 息	10
その他の支払利息	2,507
役 務 取 引 等 費 用	2,255
支払為替手数料	693
その他の役務費用	1,562
そ の 他 業 務 費 用	561
国債等債券売却損	561
営 業 経 費	26,480
そ の 他 経 常 費 用	14,027
貸倒引当金繰入額	13,324
貸 出 金 償 却	14
株 式 等 償 却	306
その他の経常費用	382
経 常 利 益	8,750
特 別 利 益	2
償却債権取立益	2
特 別 損 失	343
固 定 資 産 処 分 損	155
減 損 損 失	78
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	110
税引前当期純利益	8,409
法人税、住民税及び事業税	6,458
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,727
当 期 純 利 益	4,678

第105期（平成20年3月31日現在）個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他の有形固定資産 2年～20年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べそれぞれ60百万円減少しております。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べそれぞれ54百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法を採用しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除

し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たしたため、負債計上を中止し利益計上した預金（睡眠預金）に対し過去の払戻実績に基づいた将来の払戻見込額を計上しております。

(追加情報)

従来、睡眠預金に対する払戻は、支出時の費用として処理しておりましたが、当期から引当金を計上する方法に変更いたしました。これは、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことを契機として、企業会計原則注解【注18】の要件を踏まえて当該会計処理を見直した結果、変更するものであります。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は39百万円、特別損失は110百万円それぞれ増加し、経常利益は39百万円、税引前当期純利益は149百万円それぞれ減少しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見込額を計上しております。

(追加情報)

信用保証協会における責任共有制度（信用保証協会の保証付融資について、信用保証協会と金融機関が責任を共有する制度）が平成19年10月1日から導入されたことに伴い、同制度に基づき将来負担すると見込まれる額を合理的に見積り、計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 1,994百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,976百万円、延滞債権額は63,697百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は153百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,215百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,042百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,089百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,000百万円であります。

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 244百万円

担保資産に対応する債務

預金 12,041百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券128,821百万円及びその他の資産（現金）16百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は287百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、325,154百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが312,175百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 29,665百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,390百万円であります。

13. 1株当たりの純資産額 875円08銭

14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 38百万円

15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 関係会社に対する金銭債権総額 15,296百万円

17. 関係会社に対する金銭債務総額 4,999百万円

18. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。

ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

19. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 13.11%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	312百万円
役員取引等に係る収益総額	21百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	24百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	12百万円
役員取引等に係る費用総額	483百万円
その他の取引に係る費用総額	1,408百万円

2. 1株当たり当期純利益金額 25円35銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	山梨中央保証株式会社	(所有) 99.05%	保証取引 役員の兼任	貸出金に対する保証 保証料の支払い(注2)	—	—	255,114
				代位弁済額	217	未払費用	17
					1,228	—	—

(注) 1. 取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

2. 上記の取引金額以外に、同社は顧客から保証料を326百万円受取っております。

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	21	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国 債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
その他	996	996	△ 0	—	0
合 計	996	996	△ 0	—	0

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」、「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	48,402	74,476	26,074	27,628	1,554
債 券	700,811	709,919	9,108	11,497	2,388
国 債	365,427	369,174	3,747	5,960	2,212
地方債	160,375	163,035	2,659	2,707	47
社 債	175,008	177,710	2,701	2,830	128
その他	75,633	78,466	2,833	5,529	2,696
合 計	824,847	862,863	38,015	44,655	6,640

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」、「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、290百万円（全額が株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

① 決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
社 債	1,000	1,000	—

（売却の理由）買入消却によるものであります。

6. 当期中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	26,226	5,623	561

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金 額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	5,390
子会社・子法人等株式	
子会社・子法人等株式	1,841
その他有価証券	
非上場株式	254
投資事業有限責任組合出資金	152

8. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債 券	71,643	366,980	238,229	38,456
国 債	24,429	207,157	99,130	38,456
地方債	30,134	69,188	63,711	—
社 債	17,078	90,633	75,387	—
その他	2,991	—	15,895	—
合 計	74,634	366,980	254,125	38,456

（金銭の信託関係）

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,616百万円
有価証券償却	3,639
退職給付引当金	3,802
減価償却費	551
その他	2,835
繰延税金資産小計	24,445
評価性引当額	△ 10,330
繰延税金資産合計	14,115
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 12,929
その他	△ 1,568
繰延税金負債合計	△ 14,497
繰延税金負債の純額	△ 382

(退職給付関係)

退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△ 21,052百万円
年金資産(時価)	14,368
未積立退職給付債務	△ 6,684
未認識数理計算上の差異	2,766
未認識過去勤務債務(債務の減額)	△ 527
貸借対照表計上額の純額	△ 4,445
前払年金費用	2,729
退職給付引当金	△ 7,174

第105期 決算公告

平成20年6月27日

山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

株式会社 **山梨中央銀行**

代表取締役頭取 芦澤 敏久

連結貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	59,362	預 金	2,262,247
コールローン及び買入手形	104,011	譲渡性預金	116,077
買入金銭債権	15,032	コールマネー及び売渡手形	11,882
商品有価証券	21	借 用 金	1,491
有 価 証 券	869,038	外 国 為 替	139
貸 出 金	1,530,135	そ の 他 負 債	29,128
外 国 為 替	465	役員賞与引当金	25
そ の 他 資 産	26,894	退職給付引当金	7,174
有 形 固 定 資 産	26,757	役員退職慰労引当金	539
建 物	9,126	睡眠預金払戻損失引当金	149
土 地	13,247	偶発損失引当金	108
建設仮勘定	209	繰延税金負債	409
その他の有形固定資産	4,174	支 払 承 諾	11,128
無 形 固 定 資 産	1,243	負債の部合計	2,440,502
ソフトウェア	253	（純資産の部）	
ソフトウェア仮勘定	445	資 本 金	15,400
その他の無形固定資産	544	資 本 剰 余 金	8,294
繰延税金資産	832	利 益 剰 余 金	114,900
支払承諾見返	11,128	自 己 株 式	△ 2,397
貸倒引当金	△ 42,621	株主資本合計	136,196
		その他有価証券評価差額金	25,112
		繰延ヘッジ損益	△ 0
		評価・換算差額等合計	25,111
		少 数 株 主 持 分	490
		純資産の部合計	161,799
資 産 の 部 合 計	2,602,302	負債及び純資産の部合計	2,602,302

連結損益計算書（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
経 常 収 益	67,206
資 金 運 用 収 益	47,376
貸 出 金 利 息	31,734
有 価 証 券 利 息 配 当 金	12,221
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	3,258
預 け 金 利 息	0
そ の 他 の 受 入 利 息	161
役 務 取 引 等 収 益	8,160
そ の 他 業 務 収 益	6,365
そ の 他 経 常 収 益	5,303
経 常 費 用	58,842
資 金 調 達 費 用	8,875
預 金 利 息	5,237
譲 渡 性 預 金 利 息	562
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	533
借 用 金 利 息	34
そ の 他 の 支 払 利 息	2,507
役 務 取 引 等 費 用	1,774
そ の 他 業 務 費 用	5,549
営 業 経 費	27,204
そ の 他 経 常 費 用	15,438
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14,539
そ の 他 の 経 常 費 用	898
経 常 利 益	8,363
特 別 利 益	3
償 却 債 権 取 立 益	3
特 別 損 失	361
固 定 資 産 処 分 損	155
減 損 損 失	78
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 繰 入 額	110
そ の 他 の 特 別 損 失	17
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	8,005
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,558
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,703
少 数 株 主 損 失	101
当 期 純 利 益	4,252

連結注記表（平成20年3月31日現在）

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 5社

山梨中央保証株式会社

山梨中銀リース株式会社

山梨中銀ディーシーカード株式会社

山梨中銀ビジネスサービス株式会社

山梨中銀経営コンサルティング株式会社

② 非連結の子会社及び子法人等 1社

やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1社

やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

但し、金額が僅少なものについては、発生年度の損益として処理しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、
その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

また、有形固定資産に計上した連結される子会社及び子法人等所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べそれぞれ61百万円減少しております。

（追加情報）

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べそれぞれ54百万円減少しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法を採用しております。

また、無形固定資産に計上した連結される子会社及び子法人等所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

③ リース資産

その他資産のうち、連結される子会社及び子法人等所有のリース資産（貸手側資産）については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の

状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たしたため、負債計上を中止し利益計上した預金（睡眠預金）に対し過去の払戻実績に基づいた将来の払戻見込額を計上しております。

（追加情報）

従来、睡眠預金に対する払戻は、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から引当金を計上する方法に変更いたしました。これは、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことを契機として、企業会計原則注解【注18】の要件を踏まえて当該会計処理を見直した結果、変更するものであります。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は39百万円、特別損失は110百万円それぞれ増加し、経常利益は39百万円、税金等調整前当期純利益は149百万円それぞれ減少しております。

10. 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見込額を計上しております。

（追加情報）

信用保証協会における責任共有制度（信用保証協会の保証付融資について、信用保証協会と金融機関が責任を共有する制度）が平成19年10月1日から導入されたことに伴い、同制度に基づき将来負担すると見込まれる額を合理的に見積り、計上しております。

11. 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

12. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

14. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針）

企業集団内の会社に投資（子会社株式等）を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日）の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。

これにより、当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ207百万円減少しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資総額（連結される子会社及び子法人等の株式を除く） 164百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,320百万円、延滞債権額は65,515百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は153百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,215百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は84,205百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,089百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,000百万円であります。
8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	294百万円
担保資産に対応する債務	
預金	12,041百万円
借入金	50百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券128,821百万円及びその他資産(現金)16百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は287百万円であります。

9. 借入金のうち941百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権1,563百万円を供しております。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、398,901百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが385,922百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 31,556百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,390百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 874円47銭
15. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 38百万円
16. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準) 13.11%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益4,804百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 23円04銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の商業・ペーパーが含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	21	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国 債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
その他	996	996	△ 0	—	0
合 計	996	996	△ 0	—	0

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」、「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	48,530	74,657	26,127	27,696	1,569
債 券	700,811	709,919	9,108	11,497	2,388
国 債	365,427	369,174	3,747	5,960	2,212
地方債	160,375	163,035	2,659	2,707	47
社 債	175,008	177,710	2,701	2,830	128
その他	75,633	78,466	2,833	5,529	2,696
合 計	824,975	863,044	38,068	44,723	6,654

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」、「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、290百万円（全額が株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
社 債	1,000	1,000	—

（売却の理由）買入消却によるものであります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	26,253	5,656	561

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金 額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場事業債券	5,390
その他有価証券 非上場株式	339
非上場事業債券	100
投資事業有限責任組合出資金	164

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債 券	71,643	367,080	238,229	38,456
国 債	24,429	207,157	99,130	38,456
地方債	30,134	69,188	63,711	—
社 債	17,078	90,733	75,387	—
その他	2,991	—	15,895	—
合 計	74,634	367,080	254,125	38,456

（金銭の信託関係）

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	15,275百万円
有価証券償却	3,672
退職給付引当金	3,802
減価償却費	569
その他	3,108
繰延税金資産小計	26,428
評価性引当額	△ 11,487
繰延税金資産合計	14,941
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 12,950
その他	△ 1,568
繰延税金負債合計	△ 14,518
繰延税金資産の純額	422

(退職給付関係)

退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△ 21,052百万円
年金資産(時価)	14,368
未積立退職給付債務	△ 6,684
未認識数理計算上の差異	2,766
未認識過去勤務債務(債務の減額)	△ 527
連結貸借対照表計上額の純額	△ 4,445
前払年金費用	2,729
退職給付引当金	△ 7,174